

みんなで守ろう文化財  
「第71回文化財防火デー」  
郡山市内文化財への立入検査を実施します



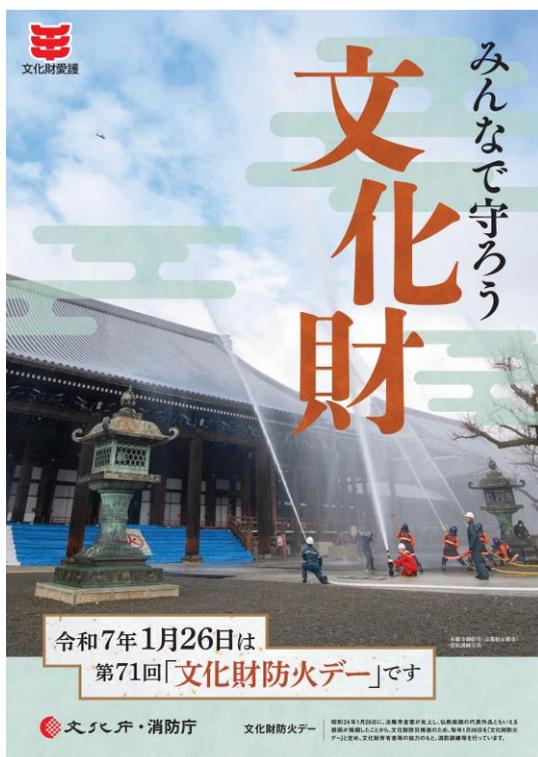
ターゲット 11.4

2025年1月21日  
郡山市文化スポーツ部  
文化振興課  
課長 鍋木 辰男  
TEL：924-2668

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」

文化財を火災等から守り、市民の文化財愛護への意識の高揚を図るため、「第71回文化財防火デー」として、郡山市内文化財への立入検査を実施します。

- 1 日時 1月24日(金) 午前10時から午前11時まで(予定)
- 2 会場 デコ屋敷資料館(郡山市西田町高柴字福内41)
- 3 対象文化財  
県指定重要文化財「三春人形木型」(昭和33年8月1日指定)
- 4 協力機関 文化財管理者、郡山消防署(日和田分署)



〈文化財防火デー〉

1949年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損しました。この事件は国民に強い衝撃を与え、翌1950年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。

また、その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1月と2月は年間を通して最も火災が発生しやすい時期であることから、1955年に1月26日を「文化財防火デー」に決めました。

文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。